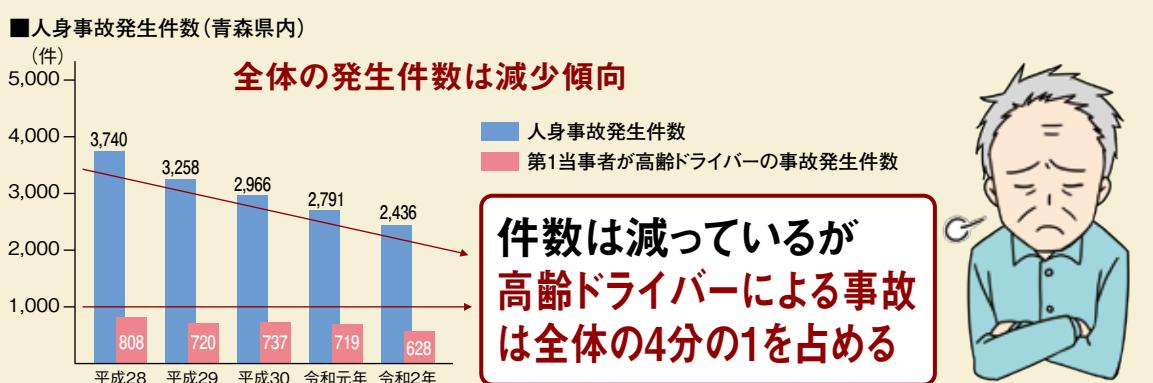
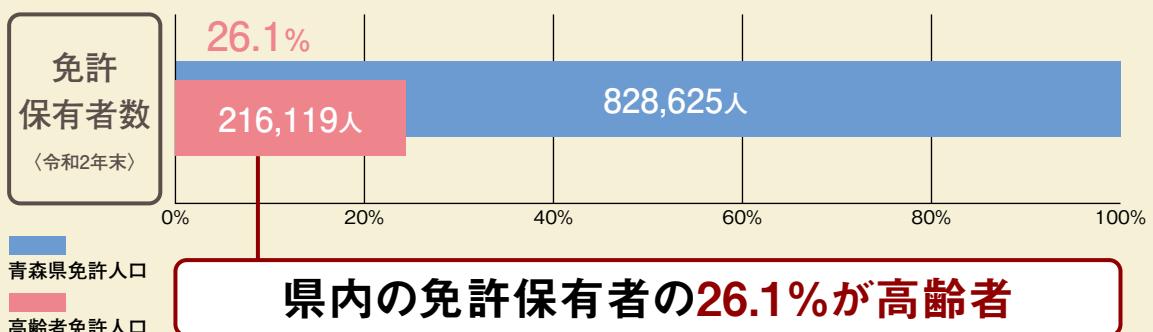




データで見る 青森県の交通安全

運転免許自主返納者支援事業とは



運転に不安を感じ、
運転免許を自主返納しようと思つても…。
やむを得ず運転をしている人も多いはず



そこで

運転免許自主返納者支援事業の推進

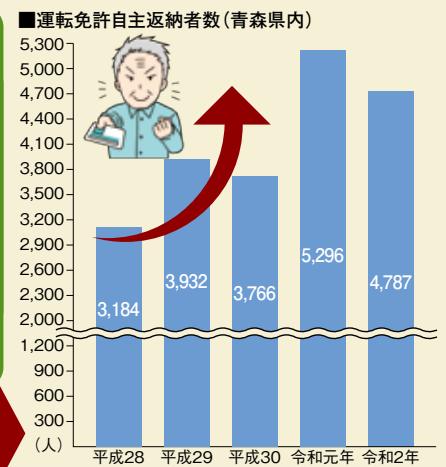


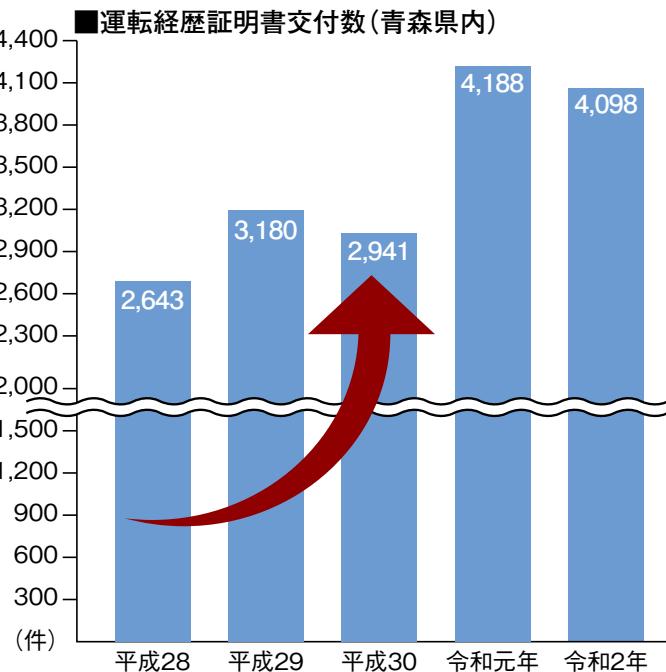
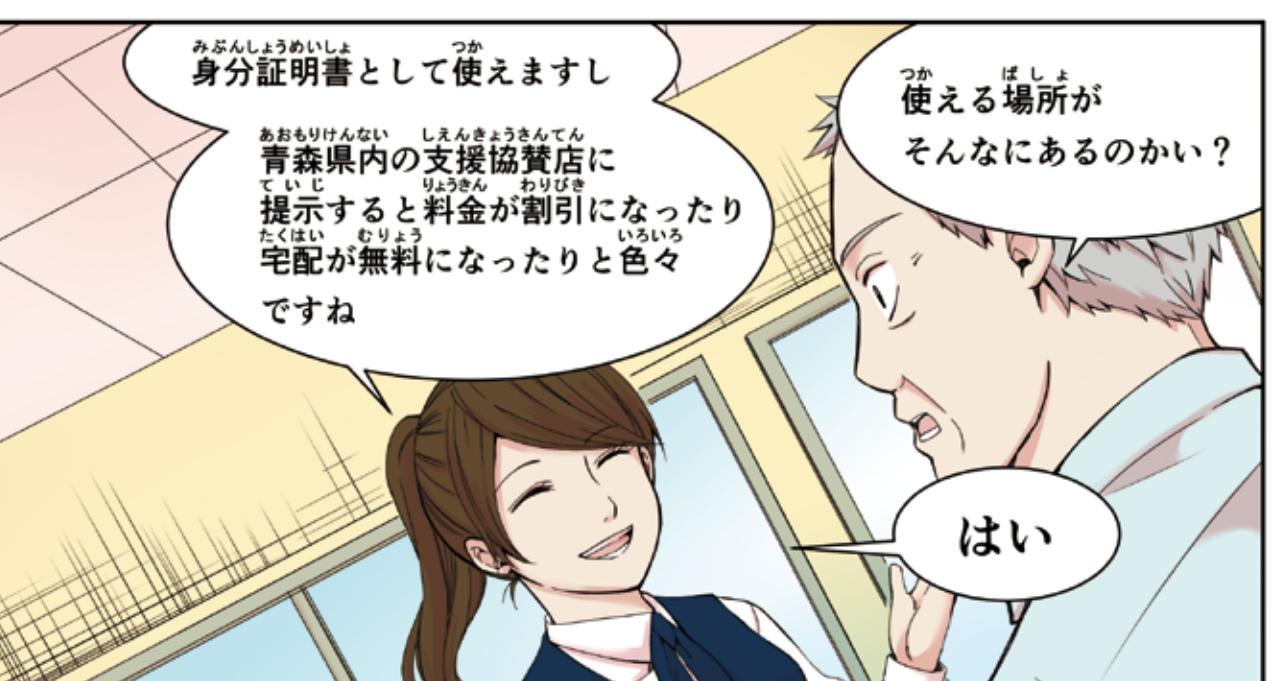
料金割引 無料配達などの支援

各支援協賛店からの支援

その不安を解消して返納しやすい環境づくり

自主返納する方は増加中! ■■■■■







免許の自主返納に関する
よくある質問は
こちらになります

[Q1] どこに行けば自主返納することができるの?

[A1] 下記の受付場所で自主返納の手続きをすることができます。

受付場所	対象者	窓口開設日 ※毎週土曜日、年末年始は休み	受付時間
青森県運転免許センター(青森市)	青森県内に 住所地が ある方	<input type="radio"/> 月～金曜日(祝日を除く) <input type="radio"/> 日曜日	
八戸自動車 運転免許試験場 (八戸警察署)		<input type="radio"/> 月～金曜日(祝日を除く) ※第2・第4金曜日は、運転経歴証明書 の申請を受け付けしておりません。 <input type="radio"/> 第2・第4日曜日	【月～金曜日】 8:30～16:30 【日曜日】 8:30～15:30
弘前自動車 運転免許試験場		<input type="radio"/> 月～金曜日(祝日、第1・第3金曜日を除く) <input type="radio"/> 第1・第3日曜日	※窓口の混雑状況に 応じて、お待ちいただく時間が長くなる ことがあります。
むつ自動車 運転免許試験場 (むつ警察署)		<input type="radio"/> 月～金曜日(祝日を除く) <input type="radio"/> 第1・第3日曜日	
各警察署		<input type="radio"/> 月～金曜日(祝日を除く)	8:30～12:00 13:00～17:15

※申請書類を記載していただきますので、時間に余裕を持ってお越し願います。

[Q2] 運転免許の有効期限が過ぎた場合、自主返納することはできるの?

[A2] 免許証の**有効期限が過ぎてしまった場合は、運転免許が失効**
しておりますので、自主返納することは**できません**。

[Q3] 自分の代わりに、家族に返納手続きをしてもらおうと思うのですが…。

[A3] 運転免許の自主返納手続きは、原則、**代理申請はできません**。
ただし、特段の事情がある場合は、運転免許センターへご相談ください。

[Q4] 手続きに必要なものがありますか?

[A4] 運転免許証をご持参ください。

**運転免許証を返納してしまうと、
身分証明書となるものがなくなってしまうのでは…?**

自主返納された方や運転免許を更新せずに失効させた方は、申請していただくと「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。「運転経歴証明書」は、運転免許証と同じく、顔写真が付いており、金融機関等で身分証明書として使用することができます。期限は無期限で、更新する必要はありません。

詳しくは、お近くの警察署または各試験場にお尋ねください。



[Q1] 運転経歴証明書って何?

[A1] 運転免許を自主返納した方や運転免許を更新せずに失効した方が、運転免許
を保有していたという事実と受けている免許の内容を証明するものです。

運転経歴証明書で、車を運転することはできません。

[Q2] 10年以上前に、運転免許が失効しました。

運転経歴証明書の申請はできますか?

[A2] **申請できません。** 運転免許を失効した方で申請ができるのは、平成28年
4月1日以降に運転免許を失効した方で、失効から5年以内に限られます。

[Q3] 本人の代わりに、家族や知人が代理で申請することはできるの?

[A3] 運転経歴証明書の交付手続きは、原則、**代理申請はできません**。
ただし、特段の事情がある場合は、運転免許センターへご相談ください。

[Q4] どこで申請することができるの?

[A4] 運転免許自主返納の受付場所と同じです。詳しくは左記をご覧ください。
ただし、運転経歴証明書のみの申請をする方は、受付していない警察署が
ありますので、お近くの警察署又は各試験場にお尋ねください。

[Q5] 手続きに必要なものはあるの?

[A5] 必要なものは、下記の一覧表をご確認ください。

必要なもの	自主返納と同日に申請する	自主返納後、別日に申請する	運転免許失効後に申請する
運転免許証	<input type="radio"/>	—	<input type="radio"/>
写真 〔縦3cm×横2.4cm、無帽、無背景 正面、6か月以内に撮影したもの〕	<input type="radio"/> 各試験場 <input type="radio"/> 各警察署	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/>
住民票等(※) 〔住民票の写しや保険証など住所、 氏名及び生年月日を確認できる 書類〕	<input type="radio"/>	ただし、住所変更 がある方は、 <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<input type="radio"/>
取消通知書〔自主返納したときに交付されます。〕	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	—

(※)住民票等の確認書類は、確認後お返しいたします。

[Q6] 手数料はかかるの?

[A6] 交付手数料として**1,100円**が必要です。

青森県収入証紙で納めていただきます。